《平成 20 年度　主　要　事　業》

＊百人委員会運営費　16 万円
＊森林セラピー推進事業　102 万円
＊コミュニティバス運行事業（町民バス）　2,922 万円
＊町長選挙費　488 万円
＊特別医療費助成事業（重度障害、就学前児、ひとり親家庭等）　4,490 万円
＊放課後児童クラブ事業　1,037 万円
＊地方道整備臨時交付金事業　2,812 万円
＊町民の森整備事業　811 万円
＊森づくり作業道整備事業　2,341 万円
＊ヘリポート整備事業（総事業費　924 万円の内）　755 万円
＊外国語指導助手招致事業　809 万円

《平成 20 年度　会計別決算概況》

区分			歳　入	歳　出	歳入歳出差引額
普通会計	一　般　会　計		49 億 5,162 万円	45 億 6,198 万円	3 億 8,964 万円
	住宅新築資金等貸付事業特別会計		1,458 万円	1,458 万円	0 万円
	公共用地先行取得事業特別会計		7 万円	7 万円	0 万円
特別会計	国民健康保険事業特別会計		10 億 1,632 万円	9 億 7,260 万円	4,372 万円
	簡易水道事業特別会計		796 万円	796 万円	0 万円
	老人保健特別会計		1 億　908 万円	1 億　908 万円	0 万円
	公共下水道事業特別会計		3 億 7,112 万円	3 億 5,851 万円	1,261 万円
	農業集落排水事業特別会計		4 億 1,455 万円	3 億 9,909 万円	1,546 万円
	介護保険事業特別会計		7 億 5,255 万円	7 億 1,925 万円	3,330 万円
	介護保険サービス事業特別会計		4 億 3,511 万円	4 億 1,435 万円	2,076 万円
	後期高齢者医療特別会計		8,279 万円	8,268 万円	11 万円
企業会計	水道事業	収益的収入及び支出	6,882 万円	6,106 万円	776 万円
		資本的収入及び支出	0 円	3,109 万円	△　3,109 万円
	病院事業	収益的収入及び支出	17 億 9,036 万円	18 億 9,652 万円	△ 1 億　616 万円
		資本的収入及び支出	6 億 4,342 万円	1 億 9,588 万円	4 億 4,754 万円

※水道事業の資本的収入及び支出の△ 3,109 万円は過年度分損益勘定留保資金で補填しました。
病院事業について、資本的収入の 6 億 4,342 万円の内、5 億 3,680 万円は公立病院特例債の借入金です。

平成２０年度決算に基づく 健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）の規定により、平成 20 年度決算に基づく智頭町の各比率をお知らせします。

比　率　名	智頭町の数値	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	―	15.0%	15.0%
②連結実質赤字比率	―	20.0%	40.0%
③実質公債費比率	17.6%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	63.2%	350.0%	―
⑤資金不足比率			
智頭町水道事業会計	―	20.0%	―
智頭町病院事業会計	0.6%	20.0%	―
智頭町簡易水道事業特別会計	―	20.0%	―
智頭町公共下水道事業特別会計	―	20.0%	―
智頭町農業集落排水事業特別会計	―	20.0%	―

※「－」は、当該比率が生じていない（黒字である、将来負担比率がゼロ以下である）ことを表しています。

《財政健全化法》

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化、財政の再生及び公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度が定められました。これは、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的に平成 20 年 4 月に施行されたもので、地方公共団体は、毎年度の決算に基づく指標（比率）を算定し、監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表しなければならないとされています。

また、平成 20 年度決算からは健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合は「財政健全化計画」、財政再生基準以上である場合は「財政再生計画」、資金不足比率が基準以上である場合はその公営企業について「経営健全化計画」の策定が義務づけられました。

智頭町では、平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率とも基準を超えませんでしたが、実質公債費比率が高率であり、病院事業会計において資金不足が生じるなど不安な要素もあります。このため、今後も財政及び公営企業の経営健全化に向けて努力をしていかなければなりません。

《各指標の説明》

①実質赤字比率
一般会計などの赤字が標準財政規模に占める割合
（※）標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模　智頭町の平成 20 年度標準財政規模は、34 億 3,200 万円

②連結実質赤字比率
全会計の赤字が標準財政規模に占める割合

③実質公債費比率
一般会計などが負担する公債費の標準財政規模に占める割合
（※）18% 以上になると、地方債の発行に関して県知事の許可が必要となります。

④将来負担比率
一般会計などが将来負担すべき債務の標準財政規模に占める割合

⑤資金不足比率
公営企業会計ごとの資金不足額が事業規模に占める割合

問合せ先　役場総務課　財務室　☎ 75 － 4116